

答案用紙

受験番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●受験番号、技術部門、選択科目、専門とする事項及び問題番号の欄は必ず記入すること。

技術部門	部門
選択科目	
専門とする事項	

問題番号	I	—
------	---	---

← 解答する問題番号（1又は2）を点線の枠内に必ず記入すること。
○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

II	—	2	A	市	で	は	収	容	規	模	1	万	人	の	競	技	場	を	主	要	施	設	
と	す	る	運	動	公	園	を	管	理	し	て	い	る	。	こ	れ	ま	で	は	本	公	園	全
体	を	市	が	直	営	で	管	理	し	て	い	た	が	民	間	事	業	者	の	活	力	の	活
用	に	よ	り	経	費	の	削	減	を	図	り	つ	つ	利	用	者	へ	の	サ	ー	ビ	ス	の
質	・	量	を	維	持	向	上	さ	せ	る	た	め	に	主	要	施	設	で	あ	る	本	競	技
場	を	対	象	に	指	定	管	理	者	制	度	を	あ	ら	た	に	導	入	す	る	こ	と	に
な	っ	た	。	本	制	度	を	導	入	す	る	た	め	に	措	置	し	た	条	例	に	お	い
て	指	定	管	理	者	は	公	募	に	よ	り	選	定	す	る	こ	と	や	利	用	料	金	制
度	を	適	用	す	る	こ	と	は	決	ま	っ	て	お	り	、	公	募	に	向	け	て	今	後
詳	細	な	検	討	を	行	っ	た	上	で	必	要	な	手	続	き	を	進	め	る	こ	と	に
な	っ	て	い	る	。	あ	な	た	が	こ	の	業	務	の	担	当	責	任	者	と	し	て	今
後	詳	細	な	検	討	を	上	で	必	要	な	手	続	き	を	進	め	る	こ	と	と	な	っ
て	い	る	。	あ	な	た	が	こ	の	業	務	の	担	当	責	任	者	と	し	て	今	後	詳
細	な	検	討	及	び	必	要	な	手	続	き	を	進	め	る	に	あ	た	り	、	下	記	の
内	容	に	つ	い	て	答	え	よ	。														
①	指	定	管	理	者	の	公	募	の	際	に	示	す	事	項	の	う	ち	、	本	制	度	の
導	入	目	的	の	達	成	に	向	け	て	民	間	事	業	者	の	活	力	を	引	き	出	す
上	で	重	要	な	事	項	を	2	つ	以	上	あ	げ	そ	れ	ぞ	れ	の	事	項	ご	と	に
検	討	す	べ	き	内	容	に	つ	い	て	説	明	せ	よ	。								
②	今	後	の	詳	細	な	検	討	及	び	必	要	な	手	続	き	と	し	て	指	定	管	理
者	が	指	定	管	理	業	務	を	開	始	す	る	ま	で	の	間	に	A	市	が	行	う	業
務	の	手	順	を	列	挙	し	て	そ	れ	ぞ	れ	の	項	目	ご	と	に	留	意	す	べ	き
点	、	工	夫	す	る	点	を	述	べ	よ	。												
③	業	務	を	効	率	的	に	進	め	る	た	め	の	関	係	者	と	の	調	整	方	策	を
述	べ	よ	。																				

●答案用紙の解答欄の枠内に記載した解答のみ採点対象とします。

24字×25字

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

1 活力を引き出す上で重要な事項

(1) サービス内容の裁量

細かく決められたサービスのみを実施するだけでは、民間事業者には活力は生まれません。そのため、施設の目的の範囲内での①民間事業者が自主的に判断できる裁量を与え②、活力を引き出す③。

① →「で」

② 「民間事業者が・・・裁量を与える」になっています。→「民間事業者に」

また、何の裁量を与えるのかを書きましょう。

③ 活力を引き出すための重要な事項の説明になっています。活力を引き出すための検討事項に関する説明がありません。

(2) 経営努力に対する評価

「利用者の増減に応じて報奨金を与える④」ことや「過年よりも低い金額で管理できた場合は、そのうち一定分を与える」など、経営努力に対する評価⑤を与え、活力を引き出す⑥。

④ 増減とありますが、減少した場合に報奨金は与えませんよね。

⑤ 例示は評価ではありません。対価ですね。

⑥ ③と同様。

(3) 余裕のある指定期間の設定

短期の指定期間では、事業者は採算をとることに集中せざるをえず、魅力向上のために人・技術・設備への投資に余裕が生まれません。

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

適切な指定期間の設定を行うことで、これらへの投資ができ、活力が生まれる⑦。

⑦ ③と同様。

※ 重要な事項は、「官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン」の図表 62 募集に際して作成が必要な主な書類例と検討・作成方針にある主なポイントから抜粋すると良いでしょう。

2 業務の手順

(1) 設置条例の制定・改正

管理の基準（会館時間、休刊日⑧、利用制限）や業務の範囲（施設の維持管理、業務内容など）、利用料金に関する事項を条例に定める⑨。

公の施設に指定管理者制度を導入により経費節減や住民サービスの向上に寄与するかどうかに留意する⑩。

⑧ →「開館時間、休館日」さらに公園なので「開園時間、休園日」

⑨ 問題文には「本制度を導入するために措置した条例」とあります。条例はすでに定めてあるのではありませんか。

⑩ 記載の内容は、事業者が提案してきた内容に関する評価であり、条例制定の留意事項としては違和感があります。

(2) 指定管理者選定委員会の設置

選定委員は学識経験者や業界団体⑪の代表者など行財政運営に詳しい人選に工夫する⑫。

令和 年度 技術士第二次試験答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

- ⑪ 業界団体とは一体どのような属性なのでしょう。理解できません。
- ⑫ 公園行政などの知見も必要であり、もっと横断的な人選が必要ではありませんか。また、表現がおかしいです。→「・・・になるよう工夫する」

(3) 民間事業者へのサウンディング調査
サウンディング調査を行い、業務の範囲、管理の基準、選定基準等を具体的に定める ⑬

- ⑬ 見出しと合っていません。書くことは、サウンディング調査で何を行い、その成果は何かということ。下線の内容は、次のステップですね（新たに項目立てしましょう）。

(4) 選定委員会における意見聴取
(3) で策定した内容について委員会からの意見をうかがう。この時、過度に民間への負担過多になっていないかに留意する ⑭。

- ⑭ 過度な負担過多は重複表現です。「過度な」または「過多」どちらか一方にしましょう。また、過度になっているかどうかを委員会に聞くではありませんか。意見を聞く際の留意点になっていませんね。

(5) 指定管理者の募集
インターネットホームページ ⑮ などによる 募集要項 を提示する ⑯（施設の概要、申込み資格、選定基準など）

- ⑮ インターネット、ホームページはどちらか一方にしましょう。
- ⑯ 募集要項の策定ステップ（一番大事では？）を飛ばして、公表では説明不足です。

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

(6) 指 定 管 理 者 候 補 者 の 選 定 ・ 協 定 締 結
選 定 基 準 に 照 ら し 、 応 募 団 体 に よ る プ レ ゼ ン テ ー シ
ョ ン 審 査 を 行 い ⑰ 、 最 も 適 切 な 指 定 管 理 者 を 選 定 す る 。
選 定 結 果 は 公 表 す る 。 選 定 さ れ た 団 体 と 指 定 管 理 者
間 ⑱ の 協 定 書 の 締 結 ⑲ し 管 理 業 務 を 開 始 す る ⑳ 。

- ⑰ 応募団体が審査するように読めます。
- ⑱ 団体と行政との間ではありませんか。
- ⑲ →「協定を締結」
- ⑳ 開始するのは誰ですか。複数の主語が混在しています。

3 関係者との調整方策

(1) 行 政 庁 内 関 係 部 局
予 算 や 施 策 に 関 係 す る 部 局 と の 選 定 委 員 会 等 で の 情
報 の 共 有 を 図 る ㉑ 。

- ㉑ 表現が分かりづらく、何を言いたいのか分かりません（問題は助詞の使い方ですね）。また、関係部局に委員会の情報を共有してどのような調整を図るのでしょうか。行動の目的も分かりません。

(2) 施 設 利 用 関 係 団 体
利 用 団 体 や 地 元 自 治 会 な ど の 関 係 団 体 と 連 絡 会 議 を
設 立 し 、 定 期 的 な 報 告 を 行 う と と も に 、 事 業 に 対 す る
意 見 を 収 集 す る ㉒ 。

以 上

- ㉒ タイミングが分からないので、何の報告なのか、事業に対する意見収集は何の目的で行うのか判断できません。